

2024年1月17日 No.170

全国一般労働組合全国協議会

編集発行人 池内 顕典

東京都港区芝2-8-13 KITAハイム芝3F

TEL03-6779-8382 FAX03-6453-7857

URL: http://www.nugw.jp

E-mail: nugw@nugw.jp

全国一般全国協

大幅賃上げ・24春闘勝利・貧困格差拡大の転換を!!

全国一般労働組合全国協議会 中央執行委員長 平賀雄次郎



2024年1月、新年は能登半島大地震・羽田空港着陸事故で明けました。世界を揺るがした新型コロナウィルス・パンデミックが終息を迎えるかに見えたとき、再び三たびの大きな天災・人災が襲いかかりました。人類が地球を苛んだきた結果の地球温暖化・気候変動の中、人間と自然、IT技術と人間労働の在り方など文明崩壊の危機が警告されているかのようです。

●こうした中で、私たちは新しい年の闘いを始めます。

私たちの世界の現状は、引き続きウクライナ戦争と過酷を極める人道危機にあるパレスチナ戦争、緊迫する台湾・朝鮮を巡る東アジアの戦争の危機にあります。そして欧米の抑制的な金融政策や世界的な政治経済情勢を反映した投資活動・貿易取引の低迷の結果、

24年の世界経済見通しは3年連続の減速(世界銀行1月9日発表)の見込みで、コロナ禍からの回復以降、世界的な格差拡大がすすみ「豊かな国ほど経済が良く際立った不均等が生まれている」と言います。私たちの周りでも倒産・破産の広がりが報じられています。

●こうした情勢に伴う世界経済・市場の再編成がすすむ中、私たち日本の労働者の賃金・生活も危機にあります。

政府・日銀の財政政策は大規模金融緩和・円安政策を柱としたアベノミクスから抜け出せず円安、物価高が続きます。金融緩和をすすめるため国債を発行が続き、野放図な歳出は国家予算の止めどない膨張を生んでいます。結果、生じたのは金余り、大企業の内部留保と株価の膨張・上昇です。株価はバブル崩壊後の最高値をつけ、ため込んだ大企業内部留保は11年連続で過去最高を更新し500

兆円を大きく超える天文学的水準です。資金は「トリクルダウン」で滴り落ちることなく、富裕層だけが富を享受しているのです。そして、作られた金余りは社会保障・生活保障や教育政策の充実に向かわず・軍事費拡大・世界有数の軍事大国化に向けられています。

一方、私たち労働者の実賃金は昨年10月まで19カ月連続前年同月比マイナスで賃上げが物価高に追いつきません。23年の物価上昇は3%、生活を支える生活必需品は8%上昇(総務省1月9日発表)が現実です。

中小零細企業労働者、非正規労働者の賃金実態は、さらに悪化していると言えます。世界的にも日本の労働者の賃金水準は下がり続け、G7諸国で最下位、アメリカの約半分、OECD平均を下回る現状です。貧困格差が拡大・固定化し、衣食住全般の低劣化が進みフードバンクに押しせる貧困家族が日常の風景に



11/30 24けんり春闘発足総会

●全国協は、1月27、28日に24春闘各県代表者会議を群馬・前橋で開催し24春闘の方針を決定します。

群馬開催を目指したのは、群馬県の最低賃金が低く昨年の最賃引き上げが物価上

昇に追いつかない現状を踏まえたためです。最低賃金を大幅引き上げ実現を求める声を今春から広げていく必要があります。全国各地で労働局への交渉・申し入れを実現しましょう。全国協は賃金が上がり労働者の賃金水準が最低賃金近傍に集中し続けている現状から、最低賃金の大幅アップを下支えにした中小零細職場労働者の大幅賃上げと非正規・外国人労働者など全労働者の均等待遇・同一労働同一賃金確立を基本方針として24春闘を突破口として闘いの輪を広げていきます。ストライキで闘う体制づくり、組合の拡大組織化の1年、力を合わせていきましょう。

スケジュール

- 1/19(金)全労協24旗開き@都庁第1庁舎32階
- 1/27(土)~28(日)第29回各県代表者会議 @群馬県教育会館
- 1/29(月)群馬県庁・労働局へ最賃改定申入れ
- 2/15(木)けんり総行動・経団連前行動
- 2/23(金)全労協・春闘討論集会@全水道会館
- 2/24(土)~25(日)西日本春藤討論集会@北九州

格差と貧困の構造の抜本的な解消と、安全と安心の職場・社会を!!

全国労働組合連絡協議会 議長 渡邊 洋



厳しい新年を迎えることとなりました。

2024春闘では、各企業が賃上げを「約束」していると報じられていますが、その数値は私たちの生活実感と無縁であり、岸田首相

が賃上げ税制で示した7%に収められています。このままでは、中小・非正規への波及は約束されず、格差社会は固定化されています。実質賃金低下を食い止めるために奮闘しましょう。

最低賃金は、30年代半ばにはなく、今すぐ1500円にしなければなりません。技能実習制度廃止の論

誰ひとり取り残されることのない社会を!!

中小労組政策ネットワーク 事務局長 鳥井 一平



季節の変わり目やその社会のしきたり、行事と関わりなく、「ことが起きる」ことを思い知らされる「年明け」でした。ただ、もう一方で「こと」の全てに私

たちひとりひとりが実は関わり合っていることも知らされています。「人災」といふべき要素がそこにはないのでしょうか。今日、SDGsやビジネスと人権の行動計画などが大企業をはじめ多くの企業で「宣伝文句」のように謳われています。確かに民主主義は奴隷労働の根絶を約束したはずですが、現在社会においては、

改憲・軍拡・大增税という暴挙を断固阻止しよう!!

全日本建設運輸連帯労働組合 中央執行委員長 菊池 進



新年明けましておめでとございます。

関西地区生コン支部への不当弾圧に対するさまざまなご支援・ご協力に感謝申し上げます。

昨年3月、和歌山広域協事件、タイヨー生コン事件、大阪高裁で2つの無罪が確定しました。このことから言えるのは、当たり前の組合活動を生コン業者団体・警察・検察・裁判所が一体となつて事件化した組合つぶし目的の不当な弾圧だったというところではないでしょうか。

2月6日には、コンプライアンス第2次事件(ビラ

まきが威力業務妨害)の1審判決が大阪地裁で出される予定です。1つでも多くの無罪判決を勝ち取るために粘り強くたたかっていますので、全国一般全国協に結集されるみなさんの引き続きのご支援・ご協力をよろしくお願いします。

改憲・軍拡・大增税という暴挙を断固阻止するたたく、財源が無いウソ減税とバラマキ給付金で国民を欺く増税メガネ・自民党政治を退陣に追い込むために団結して頑張ってください。

新年にあたって

フォーラム平和・人権・環境 共同代表 藤本 康成



2024年が明けました。元日から日本は揺れ動きました。能登半島地震は、震度7の烈震、輪島町では4メートルもの隆起と西へ1メートル以上も動きました。死者は200人を超え2万

人近くが避難生活を余儀なくされています。阪神・淡路、東日本大震災、熊本地震、災害は次々と起こりました。しかし、いつも政府の対応の遅れが指摘されます。そして、災害からの復興は市民の犠牲によって成り立っていきます。

世界は今、パレスチナ・ウクライナでの戦争に揺れ動いています。どちらにも明らるい兆しはありません。2024年の元日を、自然災害で、戦争で、瓦礫の中で迎えた人々があまりにも多いことに私たちは思いをはせるべきです。その現状に想像力を働かせるべきです。身近な人々を失っていく不条理に憤らなくてはなりません。政治は、常に命の重さをその両腕に感じなくてはなりません。裏金作りを非難されている自民党政権は、こっそりと隠れて武器輸出を進めています。その先にあるのは殺される人々です。

最賃

最低賃金 年2回の改正を!

12月岩手、1月群馬に続き、申入れ行動を!!

物価上昇率より低い 最低賃金の改正

総務省の物価指数から試算すれば、「持ち家の帰属家賃を除く総合」は2020年を基準として、23年10月は、21年10月よりも8・5%上昇、生活必需品などの「基礎的支出項目」では11・4%の上昇であった。

この間の最低賃金の引き上げ率は7・96%で、物価上昇にまったく追いついていない。

低すぎる最低賃金

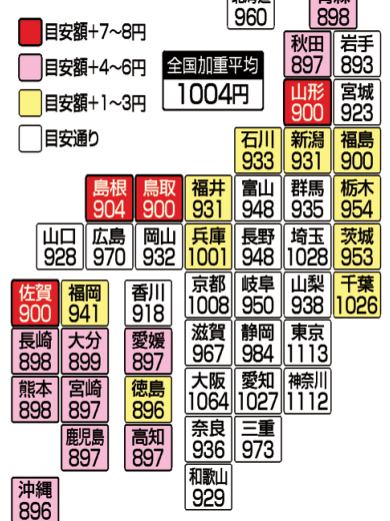
昨年10月に発効した最低賃金は、全国加重平均で、1004円である。欧米諸国の最低賃金は円換算で1800円を超え、2000円台を実現している。日本の最低賃金は、欧米諸国の半分の額である。改正後の最高額が東京の1113円、

地方からの反乱

最低額が岩手の893円で、最高と最低の地域間格差は220円となり、前年より1円格差が拡大している。

昨年の最低賃金改正では、下位ランクの引き上げが上位ランクを大きく超えた。これまでの4ランクから3ランクにし、最高額に対する最低額の比率を高めることで格差を縮小するとされたが、地方からは、比率ではなく絶対的な金額格差縮

全国の最低賃金(時給)



勤制 労法

労働者性の範囲を広げ、労働基準行政を立て直そう!

「新しい時代の働き方に関する研究会報告」を批判する

厚労省が2023年3月20日に設置した「新しい時代の働き方に関する研究会」は7カ月間急ピッチで会合を重ね、10月に報告書を公表した (https://www.mhlw.go.jp/content/11402000/001160064.pdf)。内容はとても抽象的で、一見したところ労働基準法の改悪に繋がるように見えないうえ、厚労省も「あくまで方向性」と説明しているが、同法の「労働者」「事業場」などの

基本概念を見直すと言いつつ、メンバーの中で唯一の労働法学者である水町勇一郎教授(安倍働き方改革の旗振役)は、会議に出したレジュメで「国家による上からの一律の規制(使用者「事業主」が事業場単位で所轄労働基準監督署に届出等を行い行政による一律の監督を受けるという規制手法)に代わる(またはそれと並ぶ)新たな規制手法を

考える」と明言している。同報告は基本を「守る」と「支える」だと言つ。「守る」自身は「健康確保」だけ。それも、アプリなどを使って労働者の健康をチェックするといったもの。労働時間管理には触れず、ワークライフバランスなども全く触れられていない。「支える」については、労働組合(集団的労使関係)を前提せず、「1 on 1」等との表現を使って、労働者個人と企業

の「コミュニケーション」を強調し、「過半数代表」を見直すとしている。本久教授(國学院大)は、「実労働時間規制をやめる方向だ」と指摘、表現は悪いが、上層労働者(高度プロフェSSIONナルなど)と下層労働者(ウーバーイーツやアマゾンの配達業務など)はフリーランス、真ん中の限定正社員や非正規労働者には規制が残っても、実質的に時間規制の力が及

小を求める声が圧倒的に強かった。こうした中、全国協は、目安通りの答申で全国最下位に沈んだ岩手、同じく目安通りで、北関東3

今年も最低賃金の再改正に取り組もう!

ばず、低賃金状況に変わりはないということにしたいのだろう。私たちはこの労基法改悪の動きを阻止し、逆に、指揮命令されて働く者はすべて「労働者」だと、積極的に労働者の範囲を広げて、フリーランス(個人事業主とされる労働者)にも労基法の適用をさせる運動を広げるべきだ。あるいは、労働基準監督官の不足などによって不十分な監督行政を建て直す運動にも取り組もう。

前述のように、2年トータルでは、最低賃金の改正は物価上昇率にまったく届いていない。物価高騰の中では、年2回の改正が必要である。各地で最低賃金の4月再改正を求めて、労働局に要請しよう。2年続けて消費者物価が最低賃金の引き上げ率を上回る異常を放置することは許されない。

4月再改正、全国一律1500円の最低賃金実現に向け、職場、街頭で大きな声を挙げよう。

(副委員長 大野 隆)

(中央執行委員 嶋田泰治)

最賃

最賃全国最下位の岩手県！ 県と労働局に再引き上げを申し入れる！

東北全労協、全国一般全国協議会、共生ユニオンいわての連名で岩手の最低賃金のアップを求める12月11日盛岡行動が7名の参加で行われた。今回の行動の目的は岩手県の最低賃金が全国最低となり、また全く物価の上昇に追いついていないことを問題とし、その是正のために岩手労働局長に対して「岩手地方最低賃金審議会に地域別最低賃金の再改定を諮問すること」を求めたものである。

けるのは誰かという質問に対しては言いよどむ状況で、それは賃金室長の仕事ではないかとの指摘に対しては否定しなかった。地元新聞社も取材に駆けつけ、私たちの半日行動が広く人々に紹介された。全国最下位県の私たちが声を上げ、皆様と共に全国一律1500円以上を実現させたい。

(共生ユニオンいわて代表 岩見千丈)



12月11日 岩手県庁

勤制 労法

同一労働同一賃金を求める契約社員高橋さんの裁判 盛岡地裁に公正判決を求める署名にご協力を!!

高橋さんは、N T T 工事現場警備を請負うシステム社で、契約社員の事務職として10年以上働いてきました。システムが契約社員や警備員といった非正規労働者に一切賞与を支払わなかったため、正社員との年収差

は莫大でした。会社が説明をしないまま賃金差別は継続したため、2022年1月、盛岡地裁に同一労働同一賃金を求める裁判を起しました。23年9月の証人尋問を敢然と闘い、新年1月12日システム裁判が結審

し、判決日が4月26日に決まりました。司法の場で同一労働同一賃金の原則がないがしろにされるようなことがあってはなりません。盛岡地裁に提出する個人署名ならびに団体署名をよろしくお願い

1・9

ヤマト運輸本社前 全労連統一行動に連帯して

ヤマト運輸のDM便日本郵便への委託と配達労働者らの契約打ち切りの1月末日が近づいている。昨年7月にヤマト運輸国立営業所に所属するDM便配達労働者の「契約打ち切り」に対し団体交渉入れたが、ヤマト運輸は「歩合給だから個人事業主である」と団交拒否した。東京都労働委員会申立による1回目期日開催も昨年12月であった。全労連の全日本建設交通一

般労働組合での係争も同様である。今年1月9日に全労連がヤマト運輸社前で抗議行動を行い、全労協への共闘申入れを受け、三多摩労組は当該の高本組合員と一緒に集会に合流した。当日は約100名の参加でマスコミも多数集まり、ヤマト運輸本社に抗議の声を上げた。20数年にわたりDM便の配達をしてきた「実態上の労働者」を一個

11・18 ~ 19

岩国行動を闘う

11月18・19日の岩国行動を闘いぬいた。今回も、労働者反戦集会、反基地交流会、国際連帯集会、基地に向かうデモ行進を闘った。労働者反戦集会を闘う。労働者反戦集会を闘う。労働者反戦集会を闘う。

①個人・団体署名用紙は全国協のホームページに掲載しています 第1次集約：2024年2月10日 集まり次第、適時提出します ②署名の郵送先 〒980-0811 仙台市青葉区一番町 1-6-19 吉番館ビル406号 宮城合同労組内 高橋さんを支援する会

では、反戦、反原発、反差別、労働者国際連帯で闘うという基調のもと、韓国労働者集会、石垣島での米掃海艦寄港阻止の闘い、横田基地のオスプレイ配備反対運動、基地で使われるPFOS反対の闘い、最賃運動、ケアワーカーズユニオン山紀会支部のスラップ訴訟関連の勝利が報告された。反基地交流会では、辺野古海上で闘う金さんが、「沖縄の民意を背景に辺野古新基地建設反対を貫く玉城知事を支えよう、沖縄を孤立させず連帯して闘えば必ず勝てる」と呼びかけた。岩国愛宕山を守る会の岡



人事業主契約だからと切り捨てることは許せない。昨今の個人事業主契約の拡大、とりわけ高齢者雇用を個人事業主契約に切り替える雇い方の広がりの中で、見過ごせない問題だ。ご支援よろしくお願いいたします。(三多摩労働組合書記長 朝倉玲子)



村さんが、第2次爆音訴訟の闘い、昨年末の新車盗難事件について話した。被害者が声をあげて闘ったことで、米兵は起訴され、有罪判決が出された。地位協定見直し署名運動も開始した。11月29日オスプレイ墜落・死亡事故が発生。「岩国にも佐賀にも世界のどこにも欠陥機オスプレイはいらない」の声を強めよう。(連帯労組やまぐち委員長 三輪力也)